



10周年
全駅市営化10周年

2015. 9 / 1
vol.238

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌

まいばら

みどりの券売機

特急列車(指定席・自由席)
乗車券/定期券
予約 エクスプレス予約
14時7分~23時

取扱い
クレジットカード
ご利用いただけます

券売機が

クレジット

ご利用いただけます

マイナンバー

通知カード

でお知らせ

します

… 2

国勢調査

を実施

します

… 20

マイナンバー

通知カード

でお知らせ



10月から マイナンバー(個人番号)を みなさんに通知カードでお知らせ!

Q マイナンバーって何だろう?

A 住民票を有する人(外国人を含む)一人ひとり
が持つ12桁の番号のことです。マイナンバ
ーは「社会保障」「税」「災害対策」の分野
の行政手続きのうち、法律で定められた事
務に限り利用されます。

税金や社会保険料の支払い、所得や行政
サービスの受給の状況が把握しやすくな
り、行政手続きを効率化するなどの目的が
あります。平成29年7月からは、窓口での
各種申請時に必要な証明書などの添付書類
を省略できるようになります。

Q いつから

どんな手続きに必要なの??

A 平成28年1月以降、マイナンバーが必要な手
続きの申請書などにマイナンバーの記載や提
示が必要になります。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続き
- ・生活保護、児童手当や福祉の給付
- ・確定申告などの税の手続き
- ・報酬、給料等の支払報告書(源泉徴収票)
- など



Q マイナンバーは、
どうやって通知されるの??

A 10月から、みなさんの住民票の住所地に、マ
イナンバーの「通知カード」を世帯ごとに簡
易書留で郵送してお知らせします。

※通知カードは、転送されませんので、正
確な住所の登録をお願いいたします。

Q 「通知カード」って何のようなものなの??

A マイナンバーに関するカードは「通知カード」
と「個人番号カード」の2種類があります。

「通知カード」は、マイナンバーをお知らせ
するカードで、住民票を有するすべての人に
郵送されます。

一方「個人番号カード」は、希望者が申請し
て、受け取るカードです。平成28年1月から
交付が始まり、本人の顔写真が掲載されるた
め、単独で身分証明書として使えます。



種類	カード(表面のみ掲載)	配付対象	掲載内容	入手方法	使い道
通知カード	 有効期限なし	住民票を有するすべての人	・氏名 ・生年月日 ・マイナンバー ・住所 ・性別	10月以降、みなさんの住民票の住所地に世帯ごとに簡易書留で郵送されます。	マイナンバーが必要な手続きの際に運転免許証など本人確認書類とともに提示等が必要になります。
個人番号カード	 有効期限あり	希望者のみ(申請必要)	・上記の内容 + ・本人の顔写真 ・ICチップ等	申請は、通知カードを受け取った日からできます。平成28年1月から通知カードと引き換えに順次交付されます。	単独で本人確認のための身分証明書として利用できます。電子証明書(ICチップ)等を用いて、e-Taxなどの電子申請ができます。

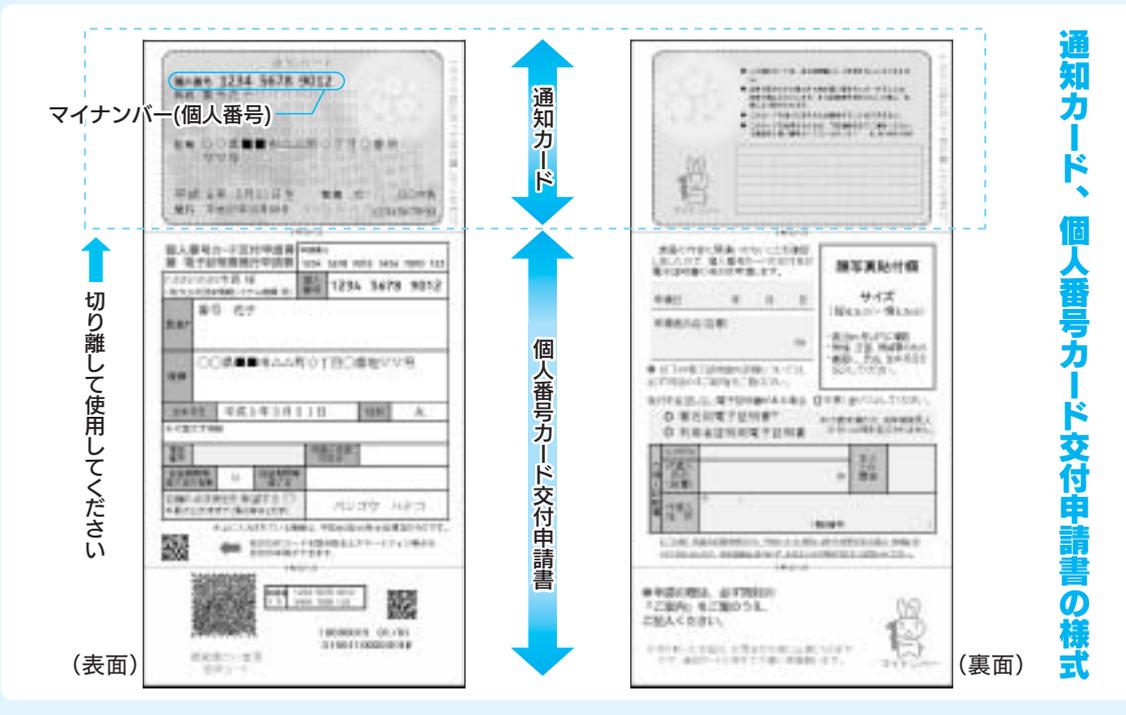


マイナンバーのお問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル コールセンター ☎ 0570-20-0178
9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く) 公式サイト [マイナンバー 検索](#)

簡易書留の中に、次のものが入っています

- マイナンバーの「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」（世帯人数分）
 - ※「通知カード」はマイナンバー(個人番号)をお知らせする大切なカードです。大切に保管してください。
 - ※「個人番号カード交付申請書」は、個人番号カードの交付を希望する場合に使用するものです。
 - 使用する際は、通知カードと切り離してください。
- 個人番号カード交付申請書の返信用封筒(1部)
- 説明書(1部)



まずは通知カードを受け取ります
マイナンバーは一生使うものです。大切に保管してください！

やむを得ない理由^{*}により、住民票の住所地で「通知カード」を受け取ることができない人は、申請が必要です。

居所情報登録申請書を

9月25日(金)までに住民票のある住所の市役所に持参または郵送で提出してください。

※やむを得ない理由により申請が必要な人

- ・東日本大震災による被災者
- ・DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者
- ・一人暮らしで、長期間、医療機関や施設に入院・入所している人

申請が認められた人は、登録した居所にあなたのマイナンバーをお知らせします。

申請書は、市役所各窓口、総務省ウェブサイトから入手できます。

URL

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/

- 1 同封されている「通知カード」と「個人番号カード交付申請書」を切り離します。「個人番号カード交付申請書」には、基本事項があらかじめ記載されていますので内容を確認してください。
- 2 申請日および申請者の氏名等を記入し、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れてポストに投函してください。また、スマートフォンやパソコンを利用した申請もできます。
- 3 平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと、はがきで「交付通知書」が送られてきます。はがきが届いたら、次の①～④を持って、本人が市役所の窓口にお越しください。本人確認の上、通知カードと引き換えに個人番号カードを交付します。
 - ①通知カード ②交付通知書(はがき)
 - ③本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
 - ④住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

※現在お持ちの住民基本台帳カードは、有効期限まで使用できます。また、今回申請をする場合は、個人番号カード交付時に住民基本台帳カードを返却いただきます。個人番号カードと住民基本台帳カードの両方を所有することはできません。

詳しくは、こちらを検索

個人番号カード総合サイト

個人番号カードの申請から
交付までの手続き
(無料)

今年「同和対策審議会答申」から50年 ～同和問題について考えてみませんか～

お問い合わせ 総務部 人権政策課（米原庁舎） ☎ 52-6629 ㊟ 52-4539

同和問題に関する偏見や差別意識から、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の人権問題が依然として存在しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。



同和対策審議会答申を

あらためて読み返そう！

昭和35年に設置された同和対策審議会は、内閣総理大臣から「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」について諮問を受け、昭和40年に「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、(中略)これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務である」と述べ、部落問題の解決に向けた課題を示しました。

この答申は50年前のもので、状況は大きく変わりましたが、これは政府が「部落問題の解決を国策として取り組む」ことを初めて確認した歴史的な文書といえます。答申は4年近くかけて慎重な審議が行われました。

答申では、同和問題を「現代社会において、なお著しく基本的人権を侵

害され、もっとも深刻にして重大な社会問題」と捉えています。さらに部落差別が、

- ① 過去の問題ではなく、客観的な事実に基づいて存在していること
- ② 永久に未解決のものではなく、必ず解決するが自然になくなるものではないこと
- ③ 「心理的差別」と「実態的差別」が相互に因果関係を保っていることなどを明らかにしました。

部落地名総鑑事件から40年

さらに今年、部落地名総鑑事件発覚から40年が経過します。部落地名総鑑事件とは、興信所や探偵社が、全国の部落の名称、所在地、戸数、主な職業などを都道府県別に記載した差別図書をひそかに出版し、これらの図書を多数の大企業などが極秘資料として購入した事件です。近年では、インターネットの掲示板を使って部落の地名が流される事件が多発するなど、差別書き込みは後を絶たない現状があります。

土地差別調査事件が発覚

平成19年大阪府で、マンション等の開発業者から土地調査の依頼を受けたリサーチ会社が、同和地区の地域を「不人気地域」「敬遠されるエリア」など差別的表現で報告していたことが発覚しました。滋賀県でも「宅地建物取引業における人権問題に関する指針」

が定められ「宅地建物取引業者は、取引物件の所在地が同和地区であるかないか、同和地区を校区に含むかどうか等について、調査、報告や教示を行わない」とつづいています。

住民票写し等の不正取得防止に向けて本人通知制度に登録を！

平成23年には、東京都内の法律事務所が仲介業者を通じ、全国各地の探偵社や調査会社からの依頼を受け、大量の戸籍謄本等の不正取得を繰り返した事件が発生しました。このような不正行為はプライバシーの侵害であるとともに、重大な人権侵害につながりかねません。

市には、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した時、事前登録がある人に証明書を交付した事実をお知らせする「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」があります。(※証明書の交付に制限をかけるものではありません)

この制度により、証明書の不正請求の早期発見や不正取得の抑止が期待できます。身元調査などに悪用されないよう「本人通知制度」を積極的に活用しましょう。

本人通知制度に関するお問い合わせ

市 市民窓口課（米原庁舎）
☎ 52-6602 / ㊟ 52-4539

えせ同和行為について

えせ同和行為とは、同和問題を口実にして「同和問題は怖い問題であり、できれば避けたい」という人々の誤った意識を利用して、高額な書籍などを売りつけたりする不当な要求行為をいいます。これは同和問題に対する誤った意識を植え付け、新たな差別意識を生む大きな要因となっています。えせ同和行為をなくすためには同和問題について正しく理解するとともに、不当な要求には毅然とした態度で拒否することが大切です。

人権尊重のまちづくりに

向けて…

同和問題は日本固有の人権問題であり、この問題を解決するために33年間の特別対策が行われ一定の成果が得られました。

しかし、インターネット上の悪質・陰湿な差別書き込みをはじめ、土地差別調査や戸籍等の不正取得事件の発生など、同和問題の解決を阻むさまざまな人権侵害が後を絶ちません。

部落問題をはじめとするあらゆる差別と私たち自身は、決して無関係ではありません。私たちは、時に差別の加害者となったり、被害者となったり、

誰もが複雑な関係の中で生活しているのが現状ではなごしょうか。
今年、同和対策審議会答申から50年の節目の年です。改めて答申の意義を振り返り、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消と人権が大切にされる社会の実現に向け、取組を進めていきたいと思います。

9月は同和問題啓発強調月間

人権意識の高揚を図り差別意識が解消されるよう、県と市では集中的に啓発行事を実施します。

●街頭啓発 9月1日(火) JR米原駅ほか、県内各地の店舗等

じんけんフェスタしが2015

日時 9月23日(水・祝) 10時～16時(入場無料)
場所 草津市立草津クリアホール(草津市野路6丁目15-11)
テーマ 「マスメディアと人権」
内容 記念講演「動乱の二十一世紀を読み解く」(手嶋 龍一さん)
サンドアートパフォーマンス
人権啓発パネル展、世界のグルメ広場 など

学生たちがもつ一面的な部落観

私は大学で部落問題に関する講義を担当していますが、学生たちに部落問題を教えていて感じるのは、学生たちが被差別部落(以下、部落という)に対してもっているイメージがあまりにも一面的で、実際の部落とかけ離れているということです。

私の講義の受講生を対象に実施したアンケートによると、部落についてどのようなイメージをもっているかという設問では、「暗い」「貧しい」「閉鎖的」というイメージが毎回、多くあがります。

私が教えている学生に小中高時代に部落についてどのようなことを習ったか、聞いてみると、部落差別が現在でも厳しく存在しているということと、江戸時代の身分制度について習ったという学生が多くいます。そして、その授業では部落差別の厳しさが抽象的に強調されただけで、部落ではどのような人たちがどのような暮らしをしているのかといった、現在の部落の実態については一切ありません。

そのため、そのような教育を受けた児童や生徒たちは、具体的な部落のイメージが伝えられないまま、「今の時代、そんなに厳しく差別されるのだったら、部落というところはよほど周囲とは違った場所なのだろう」と思ってしまうのです。これが「暗い、貧しい、閉鎖的」という部落のイメージを強めているのでしよう。

こうしたことは大学生だけではなく、多くの市民にも共通してみられる傾向ではないでしょうか。

一面的な部落観を克服するような教育・啓発が望まれます。



米原市人権尊重のまちづくり審議会会長
(関西大学 社会学部教授)
石元 清英さん

あなたの想いで元気なまちづくり 地域創造支援事業 募集中

応募締切 9月30日(水)

これまで地域創造会議では、地域課題の解決や地域の特色をいかしたまちづくりを進めてきました。「まいばら入江干拓マラソン」や「新庄の桜ライトアップ」、「伊吹のお田植祭」や「大野木の高齢者支援活動」も、この地域創造支援事業で取り組まれたものです。

地域を良くしたいというあなたの気持ちがあれば、地域創造支援事業を活用することで、その想いを実現することができます。

現在、平成28年度に実施する事業を募集しています。まずはお気軽にご相談ください。



●補助対象事業等

補助対象区分	補助対象事業	補助限度額 (1事業1年当たり)	補助率	補助対象期間
まちづくり スタート支援事業	新たに団体を設立し、継続性のあるまちづくり活動を始める事業	20万円以内	対象経費の 4/5以内	1事業につき 3年まで
まちづくりチャ レンジ支援事業	市内で主に活動する団体が、魅力ある地域づくりの推進に取り組む事業	75万円以内	対象経費の 2/3以内	1事業につき 3年まで
ふるさと米原・ 伝統文化継承事業	地域の伝統・歴史文化等を次世代に引き継ぐため、地域住民が主体となって継続的に取り組む事業	50万円以内		1年

●対象となる費用

事業実施に必要な講師等への謝礼、旅費、事務用品代など消耗品費、チラシ・ポスターなどの印刷代、原材料費、光熱水費、郵便代、イベント参加者の保険料、会場使用料、警備委託料、備品購入費（補助金額の3割以内に限る）など

●応募資格 *次のすべての条件を満たす団体

- ①市内に在住、在勤または在学する5人以上で構成されていること
- ②活動拠点が市内にあり、その活動が主に市内で行われること
- ③年間を通して活動し、事業経費に係る収支が明らかであること
- ④営利を目的とした団体ではないこと
- ⑤公序良俗に反する活動をしていないこと

●応募方法

9月30日(水)までに応募書類一式を、地域振興課(米原庁舎)または各自治振興課へ直接持参いただくか、郵送してください。応募書類は、地域振興課と各自治振興課で配布しているほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

※直接持参の受付時間は、平日8時30分～17時15分です。

注意

- ・補助対象は、平成28年4月1日～平成29年3月31日に実施する事業です。
- ・今回、補助対象となっても、次回以降の補助を確約するものではありません。次回以降の補助を希望する場合は、再度応募が必要です。
- ・応募時に、すでに取り組んでいる事業も対象としますが、補助対象となるのは、補助金交付決定日以降にかかる経費のみです。

●採用の決定

- ・10月中旬
一次審査 プレゼンテーション審査会
- ・10月下旬
二次審査 4地域創造会議正副座長会議
- ・平成28年3月
事業採択の通知

お問い合わせ

地域振興課 (米原庁舎) ☎ 52-6623 FAX 52-4539 山東自治振興課 (山東庁舎) ☎ 55-8101 FAX 55-2406
伊吹自治振興課 (伊吹庁舎) ☎ 58-2221 FAX 58-1630 近江自治振興課 (近江庁舎) ☎ 52-6920 FAX 52-8730

～快適な暮らしを支える下水道～

9月10日は「下水道の日」

市では、衛生的で快適な生活環境づくりを目指して下水道整備を進めてきました。平成27年3月末の水洗化率は90.3パーセントに達しましたが、およそ10人に1人が下水道を使用していない状況です。

下水道への接続は、大切な水環境を守り、次の世代へ伝えていくことにもつながります。早期の水洗化にご協力ください。

わたしたちの衛生的で快適な暮らしに欠かせない施設である下水道について、この機会に考えてみましょう。



●水洗化工事は指定工事店で

排水設備やトイレの水洗化工事は、構造や材質などに基準が定められています。工事をする時は必要な知識や技術を備えた責任技術者を有する「米原市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

●排水設備資金融資あっせん制度をご活用ください

排水設備工事を希望する人に対する融資を金融機関にあっせんする制度があります。融資条件など、詳しくは下記へご相談ください。

下水道はみんなの財産！ルールを守って使いましょう

●下水道には何でも流せるわけではありません！

大量の油や紙おむつなどを流すと、下水道管が詰まったり、ポンプが故障する原因になります。次のことに気を付けて、正しく使いましょう。

トイレでは

ティッシュペーパーは水に溶けないため使用しないでください。また、紙おむつや生理用品などは絶対に流さないでください。



洗濯場やお風呂では

排水口にたまる毛髪等は取り除きましょう。



台所では

各ご家庭の台所排水の下流に直径30センチメートルほどの「分離ます」があります。ここには野菜くずや油が固まったものがたまっているので、定期的に取り除きましょう。

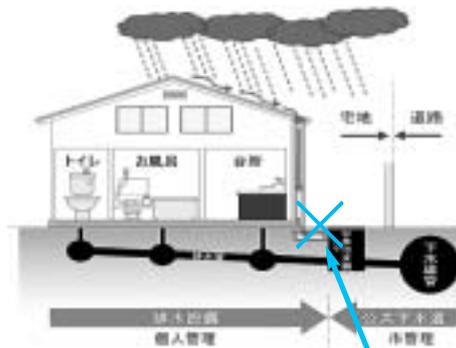


油のついた鍋や皿などは、新聞で油を取り除いてから洗うと流れる油を少なくできます

●雨水が下水管に流れていないか点検しましょう！

雨どいが誤って汚水ますにつながっていませんか。雨水が汚水ますに流れてしまうと、下水道管が満水となり、汚水が路上にあふれたり、各家庭へ逆流する恐れがあります。雨水は、道路の側溝や河川に流れるようにし、絶対に汚水ますにつながらないでください。

また、大雨の際に汚水ますに雨水を流し、汚水があふれる被害が報告されています。絶対に汚水ますを開けないでください。



*下水は大きく分けて、汚水と雨水の2つに分けることができます。私たちが日常生活で使った台所・お風呂・トイレなどの水は「汚水」といい、雨水（あまみず）は「雨水（うすい）」といいます。これら2つをあわせて下水と呼んでいます。

*汚水と雨水を別々の管に集めて、汚水は処理場で処理し、雨水はそのまま河川などに放流する方法を分流式といい、市の下水道は分流式下水道です。

雨どいが汚水ますにつながっていないか点検してください！

子育て

未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」は、市内に4センターあり、さまざまな子育て支援活動を行っています。あなたの居場所がきっと見つかるはず。子育て真っ最中のみなさん、お子さんの成長と、楽しい育児を応援していますので、ぜひ遊びにきてください！

子育て支援センター合同事業 自然の中で遊ぼう！！

青空のもとで好きな遊びのコーナーを見つけて遊ぼう

	伊吹会場	近江会場
日時	10月8日(木) *雨天の場合：9日(金)	10月15日(木) *雨天の場合：16日(金)
	10時～11時30分 (受付9時45分～)	
日程	9時45分～ 受付(ようこそ！みんな) 受付後～11時 好きな遊びを見つけて遊ぼう！ 11時～11時5分 片づけ 11時5分～11時25分 親子リズム遊び・お話タイム 11時25分～11時30分 閉会挨拶(また会おうね！)	
集合場所	伊吹薬草の里文化センター 芝生広場(春照37) ☎ 58-0105 駐車場あり	近江母の郷文化センター ふれあい広場(宇賀野1364-1) ☎ 52-5177 駐車場あり
持ち物	お茶、着替え ※350mlまたは500mlのペットボトルの空容器	
申込	各支援センターへ電話または利用時に申し込んでください。	



子育て支援センター はなばたけ

いぶき認定こども園内 〒521-0314 米原市春照1950
☎ 58-1841 ☎ 58-2003

はなばたけ開設時間
月～金曜日 8時30分～12時 13時～14時30分



●はなっこランド(園庭・保育室開放)
開放時間…月～金曜日 8時30分～12時/13時～14時30分

●10月のプチランド(地域活動)
★手振りをしよう！

実施日	会場	時間
10月13日(火)	弥高集会所	10時～11時30分

*水筒、帽子、長靴、着替えを持ってきてね。
雨天の場合は、集会所で遊びます。

はなばたけ子育て講座
「食べられるって嬉しいね！ ～パッくんもくもく～」
10月27日(火)10時～11時30分 会場：愛らんど
弥高のお芋を使って、クッキングをします。準備の都合上、10月20日(火)までにはなばたけへ申込ください。

●ホットタイム 10月22日(木)10時～

*10月生まれの誕生会もします
*お茶を飲みながらホットとした時間を過ごしませんか？今回は、「こども園入園に向けて」園長先生と気軽に話しましょう！

子育て支援センター あゆっこ

米原中保育園内 〒521-0016 米原市下多良146-1
☎ 52-1114 ☎ 52-5131

あゆっこ開設時間
月～金曜日 9時～12時 13時～15時



●10月のめばえ(地域活動)
★好きなおもちゃを見つけて遊ぼう！

実施日	会場	時間
10月29日(木)	ゆめホール	10時～11時30分

●あゆっこ開放(園庭・保育室開放)

*気軽に遊べるお部屋を開放しています。園庭の遊具や砂場でも遊べます。

午前の部(月～金曜日) 9時～12時
午後の部(月～金曜日) 13時～15時
主に1・2歳児(水・金曜日)
主に0歳児(火曜日)

*10月28日(水)は「初めてさん集まれ！」です。
*10月30日(金)は「お誕生会」をします。
10月生まれのお友だちはもちろん、みんなもお祝いにきてね！

子育て支援センター ふたばっこ

近江はにわ館・図書館内 〒521-0072 米原市顔戸281-1
☎ 52-0363 ☎ 52-0363

ふたばっこ開設時間
火～土曜日 10時～15時



●ぽかぽか広場(ホールと中庭の開放)

親子で楽しく遊んで、ほっとできる場所です。気軽に遊びに来てください。
火～土曜日 10時～15時(「お散歩てくてく」実施時間を除く)

●おはなし会(絵本や紙芝居の読み聞かせ)

10月28日(水)11時～：お話サークル「ぼけっと」さん

●利用対象別指定日

10月 1日(木)13時～：0歳児親子
10月22日(木)13時～：相談のある人(ホール横入口をご利用ください)

●お散歩てくてく(地域活動)

ふたばっこが遊具を運んで、地域に出向きます。現地集合・解散です。

実施日	会場	時間
10月 1日(木)	おうみ認定こども園	10時～11時30分
10月22日(木)	やすらぎハウス	
10月29日(木)	さくらが丘公民館	

子育て支援センター 寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4 ☎ 55-3767 ☎ 55-8222

寺子屋開設時間 月～金曜日 9時～14時

●めくめくひろば

*未就園児の親子が気軽に遊べるお部屋を開放しています。園庭や砂場でも遊べるよ。気軽に遊びに来てね！
開放時間…月～金曜日 9時～14時(「寺子屋ひろば」実施時間を除く)

●10月の寺子屋ひろば(地域活動)

★保育園の運動会に参加しよう！

実施日	会場	時間
10月 3日(土)	グリーンパーク山東屋外ゲートボール場	9時20分頃(未就園児種目)

●ママカフェ

同じ年月生まれのお母さんがいるお母さん同士、日頃の子育てについておしゃべりしたり、お茶を飲んだりしながらゆったり過ごしていただける場所です。

実施日	対象	時間
10月14日(水)	0歳児	10時～11時30分
10月21日(水)	1歳児	
10月28日(水)	2歳児	

*マイカップを持ってきてね！ *14日はベビーマッサージをします。お茶・タオルを持ってきてね。(寺子屋へ申込が必要です)

10月の子ども健康カレンダー

安心と健康をサポートします

お問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105



乳幼児健康診査

※いずれも市全域を対象に毎月1回実施します。
 ※すくすくファイル(赤ちゃん手帳)の中の質問票に子どもさんの様子をみながら記入して、当日ご持参ください。
 ※体調やご都合が悪い場合は、ご連絡の上、次回お越しください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
4か月児健診 (平成27年 5月生まれ)	10月 9日(金)	13時~13時30分	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル ◇バスタオル ◇筆記用具
10か月児健診 (平成26年12月生まれ)	10月29日(木)	13時~13時30分		
1歳8か月児健診 (平成26年 2月生まれ)	10月 6日(火)	13時~14時	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳) ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇筆記用具
2歳6か月児歯科健診 (平成25年 3月生まれ)	10月 8日(木)	9時30分~10時30分		
3歳6か月児健診 (平成24年 3月生まれ)	10月22日(木)	13時~14時		(歯科健診がありますので、はみがきをしてから、お越しください。) ◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇筆記用具 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳) ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(朝一番の尿を空容器に入れてご持参ください) ◇聴カアンケート(健診日までに送付します)



予防接種

※BCGは月1回、集団接種を実施します。※診察前の体温は会場で測定してください。※髪の高い保護者の人は、髪を束ねてお越しください。
 ※予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応について理解した上で接種してください。
 ※薬を使用している人は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
BCG (生後3か月~1歳になる前日まで) (標準では生後5か月~8か月未満)	10月15日(木)	13時~ 13時15分	米原げんき ステーション	◇予診票(すくすくファイルにとじ込みのもの) ◇母子健康手帳 ◇体温計 ◇委任状(保護者が同伴できない場合)



7か月児もぐもぐ教室

※市全域を対象に毎月1回実施します。
 ※申込は不要です。
 (対象月生まれ以外の人は事前に健康づくり課へご連絡ください)

この教室は、7か月のお子さんの体の成長を確認し、成長に合わせた関わりや離乳食の進め方について、お子さんと触れ合ったり、実際の離乳食を見たり触ったりしながら、保健師・管理栄養士と楽しく学びます。対象月生まれの人は、受付時間内にお越しください。

対 象	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
平成27年3月生まれ	10月23日(金)	9時30分~10時	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇筆記用具 ◇すくすくファイル ◇バスタオル



すくすく相談(育児相談)

※市全域を対象に毎月2回実施します。
 ※申込は不要です。

実施日	時 間	場 所	内 容
10月 7日(水)	9時30分~	伊吹保健センター	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。 ◇身体計測
10月30日(金)	11時30分	米原げんきステーション	◇食事・離乳食についての相談は、管理栄養士がお受けします。 持ち物：母子健康手帳、すくすくファイル(赤ちゃん手帳)、バスタオル(乳児の計測用)



母と子の強い歯をつくろう運動 -主催：湖北歯科医師会-

※妊娠期とお子さんの1歳から6歳までの誕生日に、歯科健診と衛生指導が親子一緒に無料で受けられます。

事業名	場 所	内 容	持ちもの
妊婦および 1歳~6歳児歯科健診	湖北歯科医師会会員の歯科医院 ※事前にご予約ください。	歯科健診、衛生指導、フッ素塗布など	◇母子健康手帳 ◇親と子のお口の健康手帳

場所がわからないときは、健康づくり課へお気軽にお問い合わせください。

●健康づくり課	山東庁舎内(長岡)		
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(春照)	●近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)



このページは、抜き取って見やすい場所に貼り付けてご利用ください。

問 山図 山東図書館 ☎55-4554
近図 近江図書館 ☎52-5246

ジョイいぶき ☎58-0105
近江公民館 ☎52-3483

山公 山東公民館 ☎55-2578
米公 米原公民館 ☎52-2240

※申込可能な講座を掲載(8月10日時点)

木曜日 Thu	金曜日 Fri	土曜日 Sat	日曜日 Sun
3 10時 大人体験教室(米公) 10時 ベビーダンス(ジョイ) 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館) 16時40分 学カステップアップ教室(近公)	4 19時30分 真美フレッシュ健康体操教室(近公)	5 10時 和太鼓教室(近公) 13時30分 キッズアート教室(近公) 18時30分 学カステップアップ教室(近公)	6 13時 えんげKIDS(米公) 13時15分 ヨガレッスン(ジョイ) 14時 正倉院の響き(ルッチプラザ)
10 9時 葉草ボランティア(ジョイ) 10時 法律相談(愛らんど) 10時 ころの悩み相談室(和ふれあいセンター) 13時30分 結婚相談(近公) 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館) 13時30分 パッチワーク教室(米公) 16時40分 学カステップアップ教室(近公)	11 10時 はじめての絵手紙(ジョイ) 15時 年長さんのえんぴつのおけいこ(ジョイ) 19時30分 真美フレッシュ健康体操教室(近公)	12 10時 こども体験教室(米公) 10時 和太鼓教室(近公) 10時 スイーツ教室(近公) 13時30分 キッズアート教室(近公) 18時30分 学カステップアップ教室(近公)	13 10時 フラワーアレンジメント教室(近公) 10時 伊吹の葉草&和ハーブ講座(ジョイ) 13時 えんげKIDS(米公) 13時15分 ヨガレッスン(ジョイ)
17 9時30分 楽食クラブ(米公) 10時 ころの悩み相談室(ルッチプラザ) 13時30分 折り紙教室(米公) 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館) 15時30分 フラワーアレンジメントレッスン(ジョイ) 16時40分 学カステップアップ教室(近公) 18時30分 フラワーアレンジメントレッスン(ジョイ)	18 9時 健康グラウンドゴルフ大会(山麓体育館) 10時 ステップ教室(ジョイ) 近江公民館は休館日	19 10時 花嫁行列と長持唄-福島県大内宿-編(近公) 10時 伊吹山音楽祭(ジョイ) 13時30分 民俗学から見た人物伝(米公) 近江公民館は休館日	20 10時 伊吹山音楽祭(ジョイ) 13時 えんげKIDS(米公) 近江公民館は休館日
24 10時 心配ごと総合相談(愛らんど) 10時 ころの悩み相談室(S・Cプラザ) 米原公民館、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日	25 15時 年長さんのえんぴつのおけいこ(ジョイ) 19時30分 真美フレッシュ健康体操教室(近公)	26 9時30分 結婚相談(近公) 9時30分 親子スイーツ(米公) 10時 湖北センゴクセミナー(ジョイ) 10時 キッズフラワー教室(近公) 18時30分 学カステップアップ教室(近公)	27 9時30分 農の匠料理教室(近公) 13時 えんげKIDS(米公)

第9回 米原市民チャリティーゴルフ大会

日時 10月17日(土) 田・問 米原市ゴルフ協会事務局ゴルフライフいぶき(山田) ☎ 57-1555 FAX 57-1566
 場所 彦根カントリークラブ
 対象 市内在住または在勤の人 先着120人
 料金 参加料1人3,000円+プレー代金11,664円 ※昼食1,000円分付(参加料は当日集金)
 *各庁舎窓口、各公民館に設置の申込用紙に必要事項を記入し、10月2日(金)までに「ゴルフライフいぶき」へお申し込みください。(ファクス可)

奥華子 10th Anniversary Concert Tour 2015 ~弾き語り~

- 日 時 12月19日(土) 開演 16時(開場15時30分)
- 会 場 ルッチプラザベルホール310
- チケット 4,800円(全席指定)
*1人4枚まで購入可 *未就学児入場不可
*友の会割引はありません
- チケット販売日
ルッチプラザ友の会先行予約 9月16日(水) 10時~
※チケット専用電話でのみ受付
一般販売、ローソンチケット 9月17日(木) 10時~
- 販売所 ルッチプラザ
(株)平和堂くらしのサービスセンター
(ピバシティ平和堂、アルプラザ彦根)
滋賀県立文化産業交流会館、ひこね市文化プラザ
ローソンチケット



問 ルッチプラザ ☎ 55-4550
(チケット専用 ☎ 55-7150)



9月のまいばらカレンダー



図書館からの 新刊案内

掲載の新刊図書は、市内すべての図書館(室)で借られます。

ムーンリバーズを忘れない

はらだみずき／著
角川春樹事務所

週末、少年サッカークラブ「月見野SC」でコーチをする営業マンの森山健吾は、グラウンドで出会った青年をコーチに誘う。彼は翔太、20歳。20年前に健吾が死産で亡くした子どもと同じ名前だった…。

人生の岐路に立った健吾の葛藤を描く物語。



シューフィッターの小さな奇跡

足と靴と健康協議会／編
織研新聞社

自分の足に合う靴って考えたことがありますか。

シューフィッターとは、「あなたとあなたの足に合う靴の出会いをつくる人たち」だそうです。シューフィッターが出会った靴にまつわる12の物語と、シューフィッターが教える足と靴と健康のコツが紹介されています。



あいつとぼく

辻村ノリアキ／作
ほじりとしかと
羽尻利門／絵
PHP研究所

ぼくはあいつが好きじゃない。好きじゃないけど、とっても気になる。そんなあいつと運動会で二人三脚を組むことになった。うまくいくわけないや。何回練習しても転んでばかり。でも、運動会の前日、奇跡が起こった…。

運動会シーズンにぴったりの絵本です。



月曜日 開始 内容	Mon	火曜日 開始 内容	Tue	水曜日 開始 内容	Wed
		1 10時 心配ごと総合相談 (やすらぎハウス)		2 10時 親子広場 米公 13時30分 パソコン講座 文書作成活用編(初回) 山公 13時30分 信長公記 近公 18時50分 学カステップアップ教室 近公	
7		8 10時 心配ごと総合相談 (ルッチプラザ)		9 10時 リトミック教室(1歳児) 近公 11時 リトミック教室(2歳児) 近公 18時50分 学カステップアップ教室 近公	
	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日	15 10時 心配ごと総合相談 (ゆめホール) 10時 パソコン講座 はがき作成 山公 10時 まいまいサロン 米公		16 9時 米原1日バス遠足 米公 10時 リトミック教室(1歳児) 近公 11時 リトミック教室(2歳児) 近公 18時50分 学カステップアップ教室 近公	
14		22 国民の休日 13時30分 おてだまクラブ 米公		23 秋分の日 10時 リトミック教室(1歳児) 近公 11時 リトミック教室(2歳児) 近公 18時50分 学カステップアップ教室 近公	
	公民館(山東、米原)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日	29 10時 パソコン講座 往復はがき作成 山公		30 10時 つまみ細工(バレッタ&ローチ作り) 近公 18時50分 学カステップアップ教室 近公	
21 敬老の日					
28					
	公民館(山東、米原)、図書館(山東、近江)、ジョイいぶきは休館日				

おはなし会9月のスケジュール

5日(土)11時～	近江図書館 おはなしのへや
6日(日)10時～	ジョイいぶき 2階図書室
6日(日)14時～	山東図書館 おはなし室
9日(水)11時～	近江図書館 おはなしのへや
12日(土)10時30分～	山東図書館 おはなし室
13日(日)14時～	近江図書館 おはなしのへや
16日(水)10時30分～	米原公民館 2階図書室
20日(日)14時～	山東図書館 おはなし室

いずれも予約不要、入場無料!お気軽にお越しください。

上映会

「ひろしま 石内都・
遺されたものたち
—Things Left Behind—」
(リンダ・ホーランド/監督)

日時：9月27日(日)
14時～(約80分間)
場所：山東図書館
(ルッチプラザ スタジオ310)
申込：不要(参加無料)

北米で開かれた被爆を伝える写真展を訪れた人々の言葉をつむぐドキュメンタリー作品です。

健康インフォメーション

安心と健康をサポートします

母子健康手帳の交付
すくすくホットライン

健康づくり課・米原げんきステーションで交付しています。
妊娠・出産・育児などに関するご相談、心配ごとなど、
お気軽にお電話ください。
☎55-8105 (平日受付 8時30分～17時15分)

大腸がん検診を実施します

より多くの人に大腸がん検診を受診していただくために、
下記の日程で検診を実施します。まだ受診していない人は、この
機会にぜひご利用ください。

実施日	会場	時間
10月19日(月)	健康づくり課(山東庁舎) 米原げんきステーション(米原庁舎南隣)	9時～10時30分 ※2つの会場で 同時に実施します

- ◆対象年齢：40歳以上
- ◆申込方法：容器と受診券をお持ちでない人は、健康づくり課へ電話またはファクスで3日前までに申込んでください。すでに便の容器と受診券をお持ちの方は、予約は不要です。当日直接会場へお越しください。
- ◆自己負担金：500円
(免除制度があります。詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。)
- ◆持ち物：受診券(お持ちの人)、便の検体、自己負担金

9月10日(木)～16日(水)は 自殺予防週間です

日本では1年間におよそ3万人が、自殺により亡くなっています。
自殺を防ぐためには、お互いに支え合うような地域づくりが大切です。
まずは、声をかけあうことから始めてみませんか？

～滋賀いのちの電話～

相談電話：077-553-7387
相談曜日：金曜日・土曜日・日曜日
相談時間：10時～22時
相談は無料です。名前を言う必要はありません。
ひとりで悩まないで話してみませんか。

健診結果説明会(7・8月に受診した人)

健診は受けた後が大切です。結果説明会に参加し、自分の身体の状態を確認しましょう。
【持ち物】結果説明会案内チラシ、健康手帳、お薬手帳(お持ちの人)、筆記用具、眼鏡(必要な人)
【受付時間】9時30分～11時30分、13時30分～15時30分
※健診後にお渡ししたチラシに書いてある会場・時間にお越しください。
別会場にお越しの場合は、事前に健康づくり課へご連絡ください。

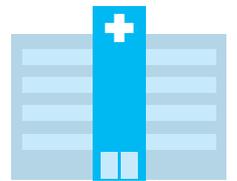
健診実施日	結果説明会開催日	結果説明会会場
7月15日(水)	9月1日(火)	ルッチプラザ
7月16日(木)	9月2日(水)	
7月18日(土)		
7月20日(月)	9月4日(金)	米原 げんきステーション
7月21日(火)	9月7日(月)	
7月22日(水)		
7月23日(木)	9月8日(火)	西部デイサービスセンター 人権総合センターS・Cプラザ
7月24日(金)		
7月30日(木)	9月14日(月)	リバーホール板並
7月31日(金)	9月16日(水)	伊吹保健センター(伊吹健康プラザ愛らんど内)
8月1日(土)	9月19日(土)	
8月2日(日)		ゆめホール
8月3日(月)	9月18日(金)	

健康教室のお知らせ

「高血圧の予防」

- 日時 10月8日(木) 13時30分～
- 場所 湖北医療サポートセンター(メディアサポ) 2階A会議室(長浜市宮司町1181-2)
- 講師 森上内科循環器科クリニック 森上直樹先生
- 内容 高血圧とはどういう病気か、血圧の正しい測り方、高血圧による合併症、高血圧の予防と治療など

申込は不要です。
直接会場にお越しください！



9月の救急医療 一休日に具合が悪くなったとき

休日の内科・小児科の救急は、当番制で対応しています。
受診の際には、健康保険証・お薬手帳などをお忘れなく。

医療体制		9/6(日)	9/13(日)	9/20(日)	9/21(月)	9/22(火)	9/23(水)	9/27(日)
第一次医療体制 (比較的軽症など)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○	○	○	○
第二次医療体制 (重症など)	診療時間 8時～ 翌朝8時	日赤	日赤	日赤	市民	日赤	市民	日赤
	子どもの場合 上記以外	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

日赤 …長浜赤十字病院
市民 …市立長浜病院

市健康づくり課(山東庁舎)
☎ 55-8105 FAX 55-2406

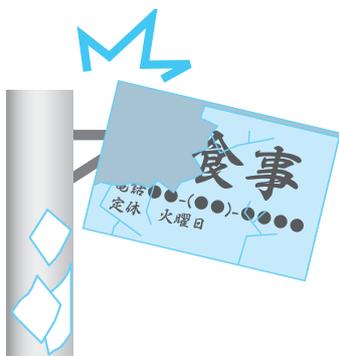
こどもの救急ホームページ URL <http://kodomo-qq.jp/>

屋外広告物 クリーンキャンペーン

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物は、 安全管理を徹底しましょう！

公衆に対し危害を及ぼす恐れのある屋外広告物の掲出は禁じられています。広告物を掲出する場合は、定期的に適切な点検を行い、広告物の安全管理を徹底してください。



問 市 都市計画課（近江庁舎）
☎ 52-6926 ☎ 52-8790

●屋外広告物とは？

文字、イラスト、写真およびシンボルマークなどを、継続して屋外で公衆に対して表示するものです。

●屋外広告物は許可が必要です

掲出には許可を受ける必要があります。市では、条例に基づきエリアによって掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。

また、毎年9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」とし、期間中、県内一斉に違法広告物のクリーンキャンペーンが実施され、市も違反広告物の簡易除去を行います。

規制の地域 広告物の種類	許可地域 禁止地域以外の全域 (一部を除く)	禁止地域 琵琶湖景観形成地域・ 第一種低層住居専用地域・ 風致地区など
自家用広告物 自己の店名、商標、事業内容などを、自己の住所、営業所、工場等に表示するもの	総面積10平方メートルを超える場合は、許可を受ける必要があります。	総面積5平方メートルを超える場合は、許可を受ける必要があります。ただし、総面積15平方メートル以内の表示に限ります。
非自家用広告物 自家用広告物以外のもの	全て許可を受ける必要があります。	設置できません。ただし、案内図板で個別基準を満たすものは、許可を受ければ表示できます。



米原市長 平尾道雄

米原市の確かな歩みが始まると信じています。
置を決めていただくことで、次の時代に向けた新しい米原市の確かな歩みが始まると信じています。
を承っています。私は議会と真摯に議論し、庁舎の位置を考えてくださっているからこそ、さまざまな御意見を承っています。私は議会と真摯に議論し、庁舎の位置を決めていただくことで、次の時代に向けた新しい米原市の確かな歩みが始まると信じています。

また、新庁舎を滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅に隣接する位置に建設することで、駅接続の広域観光拠点施設や民間商業機能を併せ持つ複合庁舎として整備が可能であり、米原市の強みと特性を活かし、まち全体の活性化、米原市の未来を切り開く拠点となることが期待されます。

新庁舎の位置については、市民、関係団体の代表および学識者で構成する米原市庁舎等整備検討委員会からの答申を重く受け止め、市役所内で議論を重ねた上で選定し、その経過についても市民のみなさんにお知らせをいたしました。

本年6月に公表した米原市庁舎等整備基本構想では、現庁舎の抱える市民サービスの利便性の向上や危機管理面での不安などの課題解決を図る目的で、現在の4庁舎を統合して、新庁舎を米原駅東口の市有地に整備する方針を示しました。

9月から始まる米原市議会第3回定例会に米原市役所位置設定条例の一部を改正する条例について提案します。

新庁舎の位置については、市民、関係団体の代表および学識者で構成する米原市庁舎等整備検討委員会からの答申を重く受け止め、市役所内で議論を重ねた上で選定し、その経過についても市民のみなさんにお知らせをいたしました。



市政言



特定不妊治療費の一部を助成します

市では、不妊治療を受ける人の経済的負担を軽減するため、体外受精・顕微授精の治療費の一部を助成します。

詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。市健康づくり課へお問い合わせください。

不妊症に関する相談は・・・

滋賀県不妊専門相談センターへ
専用電話 ☎077-548-9083
(平日9時～16時)

対 象	①法律上の婚姻をしている夫婦 ②市内に住民登録をしている人 ③「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている人 ④夫婦のいずれも市税などを滞納していない人
助成額	治療費(保険外診療)から県の助成額を控除した額 * 上限5万円 (治療内容により2万5千円)
回数・期間	妻の年齢(初めて助成を受ける際の治療開始時)が、 ①39歳以下の人…43歳まで通算6回まで*1 * 平成25年度までに助成を受けたことがある人は、1年度2回まで。通算5年10回まで。 平成28年度以降は43歳まで通算6回まで*1*2 ②40歳以上の人…1年度2回(初年度3回)まで。通算5年10回まで。平成28年度以降は43歳まで通算3回まで*1*2

※1…1年度あたりの回数制限なし ※2…平成27年度までの助成回数も通算

9月9日は「救急の日」

救急医療は、休日や夜間などに発症した病気やケガ、または急激に病状が悪化した場合などにご利用いただくものです。

生命の危険がある人が、適切に治療を受けられるよう、日ごろから健康状態を相談できるかかりつけの医師を持ち、診療時間内の早めの受診を心掛けましょう。

問 市 健康づくり課 (山東庁舎)
☎ 55-8105 FAX 55-2406

ご利用ください!

●今、受診できる医療機関を探せます

救急医療ネットしが-滋賀県広域災害・救急医療情報システム-
URL <http://www.shiga.iryo-navi.jp>

☎ 0749-63-3799 (自動音声で365日24時間案内します)

●休日や夜間、子どものケガや急病で

病院へ連れて行くか迷ったら…

臨床経験のある看護師や保健師がアドバイスします。

小児救急電話相談 ☎ 短縮ダイヤル#8000

☎ 077-524-7856

* 受付時間等の詳細は、p12「健康インフォメーション」をご覧ください。

介護職員初任者研修の受講費の一部を助成します

～米原市介護職員初任者研修奨励金支給事業～

「ホームヘルパー2級」に変わり、平成25年4月から新しくスタートした介護の研修課程「介護職員初任者研修」。訪問介護事業に従事している人、これから介護の業務に従事しようとする人などが研修の受講対象となります。

市では、今年度、この研修の受講費の一部を助成していますので、ぜひ活用してください。



●対象者

次のすべての条件を満たす人

- ・市内に住民登録をしている人
- ・初任者研修を修了した日から1年以内である人
- ・市内の介護保険サービス事業所(一部の事業所を除く)に、研修修了後3か月間継続して介護職員として勤務し、申請時に勤務を継続している人
- ・国、県またはその他の機関から、研修の受講料の助成を受けていない人
- ・市税等を滞納していない人

●助成予定人数

約10人 ※予算の範囲内で助成します。

●助成額

受講料の2分の1(千円未満の端数切り捨て)とし、5万円を限度とします。

●申請方法

次の書類を高齢福祉介護課に提出してください。

- ・申請書
- ・受講料の領収書
- ・研修修了の証明書の写し
- ・勤務証明書

※平成27年4月1日以降の受講費が助成対象になります。

問 市 高齢福祉介護課 (山東庁舎)
☎ 55-8103 FAX 55-8130

平成28年度 保育所・幼稚園・認定こども園、 放課後児童クラブ（学童保育）の 入園・入会申込予告 申請書等配布開始日

10月1日（木）

申請受付期間

10月19日（月）～30日（金）

申込方法等の詳細は、広報まいばら10月1日号、市公式ウェブサイト、伊吹山テレビでお知らせします。

問 保育所・幼稚園・認定こども園

市 保育幼稚園課（山東庁舎） ☎ 55-8134

放課後児童クラブ

市 子育て支援課（山東庁舎） ☎ 55-8104

—— 第2子以降の保育料軽減事業 ——

市では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り社会全体で子育てを支援するため、保育所・幼稚園・認定こども園の保育料の軽減等を行っています。

対象：18歳未満の子どものうち、第2子以降の子ども

● 保育所・認定こども園長時部の場合

保護者からの申請で、保育料の階層区分に基づき全額免除または実費相当額（給食費、教材費等）まで軽減します。

● 幼稚園・認定こども園短時部の場合

保護者からの申請で、保育料を全額免除します。（別途、給食費・教材費等が必要です）

※階層区分により軽減等にならない場合があります。

8・3（ハチ・サン）運動にご協力を

子どもたちが安全安心に通学できるよう8・3運動にご協力をお願いします。

8・3運動は、小学校の登下校時刻である8時頃と15時頃に、なるべく外の用事を行いながら、子どもたちを見守ろうというものです。散歩や買い物、畑の水やりなど、普段の生活をする中で、まわりの子どもたちの存在を意識し、見守り活動を行いましょう。

問 市教委 教育総務課（山東庁舎） ☎ 55-8107 ☎ 55-4040



米原市子ども会育成連合会が、 滋賀県の団体表彰を受賞！！

7月11日に信楽中央公民館で平成27年度滋賀県子ども会育成大会が開催され、米原市子ども会育成連合会が、団体表彰を受賞しました。

これまでの10年以上にわたる、各地域の子ども会への支援や育成の取組が認められたものです。

会長の河居郁夫さんは「合併10周年を節目に、これからも次代を担う子どもたちの健全育成に努めていきます」と話されました。



全国大会出場！！

大東中陸上部（男子）4×100mリレー



主将の堀居拓さんは、「良い結果を残して今まで支えてもらった家族や地域、学校に恩返しをしたい」と抱負を述べました。

▲左から中川貴仁さん、堀居拓さん、高森翔さん、清水亮汰さん

伊吹山中ホッケー部

男子主将の岩山航大さんは「仲間と最後まで全力でプレーしたい」、女子主将の宮部一未さんは「練習してきた事を試合で発揮したい」と意気込みを話しました。



「米原市権利擁護センター」をご利用ください

最近、物忘れがひどくなり
財産・金銭管理を自分で行う
のが難しくなってきた

成年後見制度の内容や
手続きについて知りたい

障がいのある子どもの財産管
理など、誰に頼めばよいか分
からない

施設入所や福祉サービス
の契約が難しい

などのようなことで、お困り
ではありませんか。

一人暮らしの高齢者が、
訪問販売や悪質商法の被
害を受けている

新たに開設した「米原市権利擁護センター」では、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利侵害や、財産管理、契約手続きなどの法律的問題や成年後見制度、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用などの相談・支援を行います。

住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いをします。お困りの人は、ぜひご利用ください。

問 市 福祉支援課（山東庁舎） ☎ 55-8110 FAX 55-8130

米原市権利擁護センター

（社会福祉法人 米原市社会福祉協議会）

- 住 所
三吉570番地（ゆめホール内）
- 電話番号
☎ 54-3205
- 開所時間
平日8時30分～17時30分

お気軽にご相談
ください。



全国一斉 「高齢者・障がいの者の 人権あんしん相談」 強化週間

高齢であることや、障がいがあることを理由とした差別や嫌がらせ、高齢者・障がいの者に対する暴行や虐待等のさまざまな人権問題について、人権擁護委員および法務局職員が相談を受けます。相談は無料、秘密は厳守します。

全国共通人権相談ダイヤル
0570-003-110

- 期 間
9月7日(月)～13日(日)
- 時 間
8時30分～19時（土・日は10時～17時）
※平日の9時30分～16時30分は、面談による相談も受け付けています。
※上記の強化週間以外にも、平日8時30分～17時15分に、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。

問 大津地方方法務局 人権擁護課
☎ 077-522-4673

就職活動を応援します！ 学生就職面接会「湖北就活ナビ」 In 長浜バイオ大学

- 対象者
平成28年3月に大学（院）、短期大学、高等専門学校、専門学校等を卒業予定の学生および卒業後3年以内の既卒者
- 参加申込
事前申込は不要です。
※面接会当日に履歴書を持参する必要はありません。

11月6日(金)
13時30分～
16時30分

「湖北就活ナビ」への参加事業所を募集します
面接等を希望する学生等に、会場内の各ブースで募集内容の説明と面接を行う事業者を募集します。

- 対象事業所
・米原市または長浜市内に就業事業所があり、上記の学生等を採用予定の事業所
・ハローワーク長浜に大卒等求人申込をしている、または、本面接会参加申込と同時に大卒等求人申込をハローワーク長浜にする事業所
- 申込方法（先着50社）
・申込用紙に必要事項を記入の上、大卒等求人票の写しを添えて10月2日(金)までに、下記へ提出
・申込用紙は市公式ウェブサイトからダウンロード可

問 市 商工観光課（伊吹庁舎） ☎ 58-2227

相談

心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごとなど、市民のみなさんのさまざまな相談に応じます。身体障がい者・知的障がい者の相談も下記のとおり行います。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談日	会場	総合相談	身体障がい者相談	知的障がい者相談
9/1 (火)	やすらぎハウス (顔戸21-2)	○	○	—
9/8 (火)	ルッチプラザ (長岡1050-1)	○	○	—
9/15 (火)	ゆめホール (三吉570)	○	○	—
9/24 (木)	愛らんど (春照56)	○	○	—
10/6 (火)	やすらぎハウス (顔戸21-2)	○	—	○
10/14 (水)	ルッチプラザ (長岡1050-1)	○	—	○
10/20 (火)	ゆめホール (三吉570)	○	—	—
10/27 (火)	愛らんど (春照56)	○	—	—

時間▶10時～12時

受付時間▶10時～11時

相談時間▶1時間程度

問 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

法律相談

毎月第2木曜日に弁護士が相談に応じます。秘密は厳守されます。事前に予約が必要です。

相談日	会場
9月10日(木)	愛らんど (春照56)
10月8日(木)	やすらぎハウス (顔戸21-2)

時間▶10時～12時

相談時間▶30分以内

費用▶1,000円

問・問 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

男女共同参画 「こころの悩み相談室」

家庭や地域、職場などでの悩みやパートナーからの暴力など、暮らしの中のさまざまな悩みについてご相談ください。相談員が問題解決に向けて一緒に考えます。相談は無料で秘密は厳守されます。男女問わず受け付けます。

相談日	会場
9月10日(木)	和ふれあいセンター (朝妻筑摩34-6)
9月17日(木)	ルッチプラザ (長岡1050-1)
9月24日(木)	S・Cプラザ内 男女共同参画センター(一色444)
10月8日(木)	和ふれあいセンター (朝妻筑摩34-6)
10月17日(土)	ルッチプラザ (長岡1050-1) 土曜日開設!
10月22日(木)	S・Cプラザ内 男女共同参画センター(一色444)

時間▶10時～12時

相談時間▶1時間程度

※総合相談窓口(人権政策課)では平日8時30分～17時15分に相談受付(申込不要)

問 市 人権政策課(米原庁舎)

☎ 52-6629 FAX 52-4539

結婚相談

市では、結婚相談所を毎月2回開設しています。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

相談日	時間
9月10日(木)	13時30分～16時
9月26日(土)	9時30分～12時

会場▶近江公民館

対象▶市内在住または在勤の未婚の人

問 市 子育て支援課(山東庁舎)

☎ 55-8104 FAX 55-4040

9月の時間外窓口のご案内

時間外窓口 (19時まで延長)

《実施日と場所》

◎伊吹庁舎・近江庁舎

9月3日(木)・17日(木)

◎山東庁舎・米原庁舎

9月10日(木)・24日(木)

《取り扱い業務》

*住民票・戸籍に関する証明書の発行

*印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行

*税に関する証明書の発行

*税金の納付

*125cc以下のバイクの登録

*米原市ナンバー(旧町分含む)の廃車

*臨時運行許可業務

問 市 市民窓口課 (米原庁舎)

☎ 52-6927 FAX 52-4539

9月の税等料金・納付のお知らせ

- ▶固定資産税 第3期
- ▶国民健康保険税(普通徴収) 第4期
- ▶介護保険料(普通徴収) 第4期
- ▶後期高齢者医療保険料 第3期
- ▶保育料 9月分
- ▶水道料金 9月分
(7～8月使用量を1/2したもの)
- ▶下水道使用料 9月分
山東・伊吹・米原地域
(7～8月汚水量を1/2したもの)
- ▶下水道受益者負担金 第2期
近江地域
(6～7月汚水量を1/2したもの)

～納税は便利な口座振替で～

口座振替日・納期限9月30日(水)
口座名義人等に変更があった場合は改めて手続きが必要です。

～コンビニ納付もできます～

上記の税等(後期高齢者医療保険料・下水道事業受益者負担金を除く)について、納付書の使用期限までは、コンビニエンスストアで納付できます。

問 市 収納対策課 (近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

今月の表紙

S L北びわこ号運行20周年



7月26日、運行20周年を迎えたS L北びわこ号は、煙を吐き、汽笛を響かせて米原駅を出発。乗客らは、伊吹山など美しい景色を車窓から望みながら鉄道の旅を楽しみました。到着した木ノ本駅では、運行20周年の記念セレモニーが開催されました。

また、この日は、1日車掌として坂田小学校4年生の松川凌大くんも乗車し、乗客一人ひとりに記念の乗車証を手渡しました。夏休みの楽しい思い出になったね。

(表紙 写真サポーター 松居 直和)



しっかりほめよう! 「社会のルールとマナー」

生きていく上で善悪の判断ができることは、とても大切です。大人の生活態度や考え方が子どもの成長に大きく影響します。間違ったことは愛情をもって本気で叱り、良いことはしっかりほめましょう。

問 市教委 生涯学習課 (ルッチプラザ) ☎ 55-8106 FAX 55-4556

お知らせ

素敵な出会い 恋する♡バーベキュー

日時▶10月25日(日)10時~15時30分頃
受付9時30分~ ※雨天決行
場所▶ローザンベリー多和田
定員▶20~40歳代の独身男女各12人
*男性は市内在住または在勤(女性不問)
内容▶自己紹介、バーベキュー、謎
解きクイズラリー、ティータイム
(マッチング)など
申込▶9月9日(水)~10月7日(水)
に下記へ
参加費▶男性5,000円、女性3,000円
問 市 子育て支援課(山東庁舎)
☎ 55-8104 FAX 55-4040

お知らせ

きゃんせ土曜日

日時▶9月12日(土)11時~13時
場所▶長浜地方卸売市場
内容▶特売セール、福引抽選会(空
くじなし)、鮮魚販売コーナーほか
問 長浜地方卸売市場
☎ 63-4000

お知らせ

「職場の基本力」研修 受講生募集

日時▶10月7日(水)
9時30分~16時30分
会場▶ひこね燦ばれす
対象▶中小企業で働く若手~中堅ク
ラスの人(25人程度)
内容▶プロの心構え、自己管理、ビ
ジネスマナー、コミュニケーション、
報連相のコツなど、職場で役
立つスキルを強化します(参加費
無料)
講師▶日本接遇教育協会 土居佐和子氏
申込▶9月24日(木)までに、氏名・
電話番号を下記へ
問 県立高等技術専門学校 草津校
☎ 077-564-3296
FAX 077-565-1867

訂正のお知らせとお詫び

広報まいばら8月1日号の
内容を下記のとおり訂正してお詫
びします。

3ページ写真説明文

写真②【誤】米原駅での歓送風景
【正】醒ヶ井駅での歓送風景

写真③【誤】番場での防空演習
【正】醒ヶ井での防空演習

秋の全国交通安全運動 9月21日(月)~30日(水)

一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マ
ナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう!

運動の基本および重点

- (1) 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」
- (2) 運動の重点
 - ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
 - ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶

問 市 防災危機管理課(近江庁舎) ☎ 52-6630

平成28年度に使用する 滋賀県交通安全スローガンを募集!

- 募集テーマ 県民みんなで交通安全をすすめる雰囲気がある、滋
賀県らしい特徴のあるもの
 - 応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号(学生の場合は学校名・
学年)をハガキ、封書またはメールに明記し下記へ
 - 応募期間 9月18日(金)~10月30日(金)
- 問 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 県庁交通戦略課内
滋賀県交通対策協議会事務局 ☎ 077-528-3682
✉ hc0001@pref.shiga.lg.jp

臨時福祉給付金の申請書を送付します

支給対象となる可能性がある人に、9月中旬に申請書を送付します。
支給対象となる人は、申請期限内に申請手続きをお願いします。

申請受付期間：9月14日(月)~平成28年2月5日(金)

なお、子育て世帯臨時特例給付金も、対象となる可能性がある人に、
6月に申請書を送付しています。申請手続きがまだお済みでない人は、
12月1日(火)までに申請してください。

問 臨時福祉給付金…市 社会福祉課(山東庁舎)
☎ 55-8102 FAX 55-8130
子育て世帯臨時特例給付金…市 子育て支援課(山東庁舎)
☎ 55-8104 FAX 55-4040

軽トラ朝市を開催します

生産者自慢の新鮮野菜や加工品を軽トラックの荷台に乗せて販売します。
生産者と直接会話しながら買い物を楽しめますので、ぜひお越しください。

- 日時 9月12日(土) 8時30分~10時
10月10日(土) 10時30分~12時(予定)
※米原駅東口でイベントが開催されるため
開催時間や場所が異なります。
11月14日(土) 8時30分~10時
12月12日(土) 8時30分~10時
- 場所 米原駅東口広場



問 市 農政課(伊吹庁舎) ☎ 58-2228 FAX 58-1719



おしらせ 琵琶湖海産物調整委員会
委員選挙人名簿への登載申請

平成7年12月6日以前に生まれた人で、次の要件に該当する人は、選挙人名簿への登載を申請することができます。

登載資格

- 琵琶湖で年間90日以上漁船を使用する漁業を営む人または漁業者のために漁船を使用して水産動物の採捕もしくは養殖に従事している人
- 滋賀県知事が特定の漁業につき漁業者または漁業従事者の範囲を拡張した対象者

申請期間▶9月5日(土)まで

問 市選挙管理委員会(総務課内)
☎ 52-1552 ☎ 52-4447

募集 長浜水道企業団
職員採用試験

職種と採用予定人数

- (A) 一般事務職 (B) 土木技術職 (C) 電気技術職 /各若干名

受験資格

- (A)平成2年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人
- (B)昭和55年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人
- (C)上記(B) および次のいずれかに該当する人

- ア 第三種電気主任技術者免状を取得している人
- イ ア以外の人で電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令に定める第三種電気主任技術者免状の取得に必要な学歴を有する人

受付期間▶10月1日(木)～23日(金)

試験日程▶第1次試験11月8日(日)

問 長浜水道企業団総務課
☎ 0749-62-4101
URL <http://www.eonet.ne.jp/~nagasui>

おしらせ 保育所・認定こども園
就職フェア2015

日程

- 彦根会場(ビバシティ彦根)
9月13日(日)13時～16時
- 草津会場(ホテルストプラ草津)
9月27日(日)13時～16時

対象▶保育の職場に就労を希望する学生および一般求職者

内容▶各園の保育内容、特色、採用情報や働く保育士の声を直接聞くことができます(無料、申込不要)

問 県保育士・保育所支援センター
☎ 077-516-9090
URL <http://shiga-hoikukyo.jp>

おしらせ 消費生活相談員
資格取得支援講座

資格試験合格を支援する講座の受講生を募集します(抽選30人)

日時▶10月31日～平成28年2月の土曜(全10回)、各回10時～16時
会場▶県消費生活センター3階(彦根市元町4-1)

申込▶10月2日(金)までに下記へ

問 (公財)関西消費者協会
☎ 06-6533-1173
☎ 06-6533-1196

おしらせ 甲種防火管理(再)
講習会

日時▶10月9日(金)9時～12時15分

場所▶長浜市民交流センター(長浜市地蔵寺町4-36)

受付期間▶9月1日(火)～10月7日(水)
平日8時30分～17時15分

定員▶先着30人

申込▶受講料2,000円を添え、最寄りの消防署または分署に直接申込
*電話、郵送での申込は不可

問 湖北地域消防本部 予防課
☎ 0749-62-5194

おしらせ 筋力トレーニングマシン
講習会(事前申込不要)

筋力トレーニングマシンを使って筋力アップ&健康づくりをしませんか。

対象▶おおむね65歳以上の人

持物▶飲み物、タオル、屋内用シューズ*動きやすい服装でお越しください。

いきいき健康館(能登瀬1294-3)

日時▶9月2日(水)10時～12時

きらめきステーション(朝妻筑摩2483)

日時▶9月17日(木)13時～14時

問 きらめきステーション
☎ 52-8816

やすらぎハウス(顔戸21-2)

日時▶9月21日(月)

13時30分～14時30分

問 やすらぎハウス ☎ 52-4393

おしらせ 福祉のお仕事出張相談
(事前申込不要・無料)

福祉や介護の仕事をお探しの人は、お気軽にご相談ください。

日時▶9月17日(木)13時30分～16時

場所▶市役所 近江庁舎

問 県湖北介護・福祉人材センター
☎ 0749-64-5125

湖北薬剤師会
夜間・休日 お薬相談窓口

夜間や休日に薬のことで困ったら、以下にご相談ください。薬剤師がお答えします。

開設時間

夜間…21時～翌朝9時

休日…終日

相談電話

☎0749-22-7811



広報 **まいばら** 広告主
募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,400部
- 申し込み 広報秘書課 ☎52-6627



広報 **まいばら** 広告主
募集

- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,400部
- 申し込み 広報秘書課 ☎52-6627



10月1日国勢調査を実施します

国勢調査
2015

国勢調査は、5年に一度、日本に住民している全ての人を対象に行う大規模調査で、日本の未来やまちづくりのための基礎資料になります。

パソコン、タブレット、スマートフォンからも
回答ができるようになりました

9月10日頃から総務大臣の任命を受けた調査員が
インターネット回答に必要な書類をお届けします。

インターネットでの回答は

9月10日(木)~20日(日)



みらいちゃん



センサスくん

もちろん、紙の調査票でも回答できます

紙の調査票は、9月下旬に調査員がお届けします。記入いただいた調査票は、同封の郵送提出用封筒による「郵送提出」または「調査員に直接提出」のどちらかを選択できます。

調査票での回答は

10月1日(木)~7日(水)

※インターネットで回答した世帯は、紙の調査票への記入は
不要です。調査員の訪問はありません。

調査票は、正確に記入をお願いします

記入後の調査票は、統計を作成するためだけに使用します。統計法により守秘義務が課されているので、調査票に記入した内容が他に漏れることは絶対にありません。

現在の状況を正しく調査票に記入していただきますよう、みなさんのご協力をお願いします。

問 政策推進部 広報秘書課(米原庁舎) ☎52-6627 ㊚52-5195

「全国道路・街路交通情勢調査」にご協力をお願いします ～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、9月～11月に全国道路・街路交通情勢調査を実施します。この調査は、5年に一度実施する全国規模の調査で、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などの基礎資料を得ることを目的としています。

道路の状況調査や、自動車を所有する人を対象にアンケート調査を行い、自動車の利用実態に関する調査を実施します。自動車を所有する人の中から無作為に抽出した家庭にアンケートの調査票を配布しますので、調査にご協力をお願いします。



問 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 調査課 ☎077-523-1741

再生紙を使用しています。

植物油インキで印刷しています。

この市政情報紙「まいばら」は13,400部作成し、1部あたりの単価は19円です。(1円未満切り捨て) ※職員の人件費は含まれていません。

編集・発行/米原市役所 広報秘書課
〒521-0601 滋賀県米原市下町三丁目3番地
☎0749(02)9607 / FAX0749(52)5195
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
ホームページ http://www.city.maibara.lg.jp/

発行日
平成27年8月27日